

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をすることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日～令和 9年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 4年 4月～ 育児休業法、雇用保険法に基づく諸制度の調査
- 令和 4年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し従業員に配布

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのための従業員研修を行う。

<対策>

- 令和 4年 7月～ ニーズについてヒアリング調査
- 令和 4年 10月～ 研修内容の検討
- 令和 5年 4月～ 研修実施